

No. 015

一般社団法人 和歌山県LPガス協会

2020年7月夏号



協会だより

〒640-8341 和歌山市黒田102番地の1
TEL (073) 475-4740 FAX (073) 475-4741
Eメールアドレス wakayamalpg@shore.ocn.ne.jp
協会ホームページ <http://www.wakayamalpg.or.jp/>



新型コロナウイルス感染症の不安と隣り合わせの中、いつもわたしたちの生活を支えてくださり本当にありがとうございます。



令和2年度総代会 (みなし決議)

昨年末に中国湖北省武漢市で発生しました「新型コロナウイルス感染症」が世界各地で大流行となり、我が国においても全国各地で感染者が拡がったことから、政府は特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を全国に発令し、密集を避けるため、人が集まる場所への立ち入りや会議・講習会等の自粛を要請しました。

これを受け、協会事務局も例年、年度末に開催

しております理事会や年度当初の理事会を定款に定める書面決議とし、全員の同意書を頂き、決議しました。

その際、理事・監事に本年度の総代会の開催方法を調査しましたところ、42人中37の方が、「総代会・懇親会」とも中止し、みなし決議（書面決議）での開催を支持されました。

この調査結果を受け、令和2年度（一社）和歌山県LPガス協会並びに和歌山県LPガス政治連盟の総代会（社員総会）は、社員（総代・理事・監事）全員に議案書を送付し、同意書を頂く形で開催しました。

幸い、本年度は役員改選期ではなかったため、総代会の同意書のみで議案審議が終了し、全員の同意で全て原案どおり承認されました。

また、会員事業所の優良従業員等の表彰についても表彰式が実施できなかったため、後日、会長表彰（10年以上勤続）2名、会長感謝状（5年以上勤続）2名の方に表彰状と記念品をお贈りしました。

表彰者は最終頁に掲載しています

表彰者の皆様おめでとうございます!



新型コロナウイルス感染防止対策 全国LPガス協会が作成

(一社)全国LPガス協会は、LPガス供給・保安、スタンド事業等における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインを作成しました。

概要は次のとおりです。

◎都道府県協会

- ・マスクの着用、事務所への入館・入室時の手指アルコール消毒を徹底する。
- ・事務所、会議室等の換気を頻繁に行う。
- ・会議は、外部開催を避けるとともに、事務局内で行う場合でも、時間短縮や会議出席者の絞り込みを行うなど、極力、大人数での会議は避ける。
- ・時差出勤、テレワークを導入する。
- ・協会で開催するイベント等について、イベントの必要性の見直し及び開催する場合の感染拡大防止策を実施する。
- ・来局者等との面談や関係先との会合等についても、延期可能なものは延期し、電話やメール等の連絡手段で済ませるなど、外出の機会を少なくする。
- ・職員（同居家族を含む）に発熱等の風邪症状が見られる場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、速やかに責任者等に報告し指示を受ける。
- ・当該事務所にて感染者が発生した場合には、当面の業務の停止や消毒等の適切な措置を講じた後に業務を再開する。
- ・会員事業者の感染が確認され、事業の運営等に支障が懸念される場合には、系列事業者または協会に連絡を行うよう会員に周知するとともにその際に対応が図れるようにしておく。
- ・感染拡大防止のため、部外者との面談場所、

日時を記録しておく。

- ・厚生労働省や地方公共団体等が発表している情報や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」や動向等を注視して対応する。
- ・ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- ・今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直す。

◎LPガス販売事業者

- ・マスクの着用、社内への入館・入室時の手指アルコール消毒を徹底する。
- ・事務所、会議室等の換気を頻繁に行う。
- ・社内会議について、外部開催を避けるとともに社内で行う場合でも、時間短縮や会議出席者の絞り込みを行うなど、極力、大人数での会議は避ける。
- ・時差出勤、テレワークを導入する。
- ・自社で開催するイベント等について、イベントの必要性の見直し及び開催する場合の感染拡大防止策を実施する。
- ・感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入場制限を含む）。
- ・お客様や取引先等との面談や関係先との会合等についても、延期可能なものは延期し、電話やメール等の連絡手段で済ませるなど、外出の機会を少なくする。
- ・お客様に対し、マスク着用の呼びかけを実施する。
- ・保安業務の万全を期すとともに、配送、メーター検針、保安点検・調査等に際し、マスクの着用、接客前・接客後の手指アルコール消毒を徹底する。
- ・新型コロナウイルス感染の恐れを理由としてお客様が消費設備調査を拒否される場合は、消費設備調査拒否として取り扱い、その旨の

記録を残す。

- ・本人や従業員（同居家族を含む）に発熱等の風邪症状が見られる場合、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、速やかに責任者等に報告し指示を受ける。
- ・当該事業所等にて感染者が発生した場合には、当面の業務の停止や消毒等の適切な措置を講じた後に業務を再開する。
- ・事業所の業務を停止した場合には、速やかに所属都道府県LPガス協会に報告を行う。
- ・感染拡大防止のため、部外者との面談場所、日時を記録しておく。
- ・厚生労働省や地方公共団体等が発表している情報や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「人との接触を8割減らす10のポイント」や「『新しい生活様式』の実践例」や動向等を注視して対応する。
- ・ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液などがついたゴミがある場合はビニール袋に密閉する。ゴミの回収など清掃作業を行う従業員は、マスクや手袋を着用し、作業後に手洗いを徹底する。
- ・今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直す。

※トイレ関係

- ・便器は通常の清掃で問題ないが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒を行う。
- ・トイレに蓋がある場合、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する。
- ・ハンドドライヤーは利用を止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、従業員に個人用タオルを持参してもらう。

※休憩・休息スペース関係

- ・共有する物品（テーブル、椅子など）は、定期的に消毒する。
- ・使用する際は、入退室の前後の手洗いを徹底

する。

- ・喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できるだけ2メートルを目安に（最低1m）距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。喫煙所で灰皿の周りが密にならないよう灰皿の設置距離を確保する。
- ・特に屋内休憩スペースについては、スペースの確保や、常時換気を行うなど、3つの密を防ぐことを徹底する。
- ・食堂などで飲食する場合は、時間をずらす、椅子を間引くなどにより、できるだけ2メートルを目安に（最低1m）距離を確保するよう努める。施設の制約などにより、これが困難な場合も、対面で座らないように配慮する。また、極力会話を控える。



田辺ふれあい文化祭

令和2年2月15日（土）・16日（日）の二日間にわたり開催されました、田辺市社会福祉協議会主催の「第26回ふれあい文化祭」に田辺支部が協賛出展しました。

会場入口にブースを設け、来場者にパンフレットとタオル、子どもにはヘリウムガスを入れた風船を配りLPガスのPRを行いました。

二日間の来場人数は、延べ3,600人余りを数え盛況でした。



令和2年度LPガス 事業者賠償責任保険のご案内

～令和2年度 LPガス関係の保険の加入
申込書をお送りさせていただいています～

○LPガス責任賠償保険

- ☆ 販売事業者賠償責任保険
- ☆ スタンド保険
- ☆ 配送事業者賠償責任保険
- ☆ 受託認定保安機関賠償責任保険
- ☆ 個人情報漏えい賠償特約
- ☆ 総合賠償特約
- ☆ 労働災害総合保障特約
- ☆ **新** LPライフNEO【下記参照】

○LPライフ

○全L協給与サポート制度

*** 新しい保険ができました ***

過日の九州豪雨等にもみられるように、近年地球温暖化の影響もあり台風や洪水など自然災害が多発し、被害も拡大しております。

一昨年7月の西日本豪雨では三千本を超える容器が瀬戸内海に流出し、その回収には多額の費用が掛かりました。その際自然災害から事業者の資産を守る保険制度の要請もあり、事業団（全国LPガス保安共済事業団）創立50周年の今年、新しい保険が誕生しました！

既存の全国LPガス協会のLPライフでは消費者宅の火災・爆発による供給設備の損害に対しては支援金が支払われますが、自然災害に起因するものは免責となります。

LPライフNEOでは、LPライフで対象にならなかった洪水など、自然災害による事故も補償の対象になります。

また、LPライフNEOは自然災害だけでなく、盗難なども補償しており、地震を補償するオプションもございます。

基本補償は（イ）LPガス容器以外の消費者宅に設置されたLPガス供給設備一式

1消費者あたり50円×消費者戸数

（ロ）LPガス容器一式

LPガス容器1本あたり10円×所有本数

と保険料計算も簡単です！また基本補償（イ）または（ロ）のいずれか1つだけでもご加入いただけます。

供給設備って何が対象？



LPガス容器・メーター・調整器（ホースも）・供給管だよ。



LPライフに入らなくても申し込めるの？



申し込めるよ。



詳しくは 先にお送りさせていただきましたパンフレットをご覧ください。



LPライフNEOのほかにも、LPガス事業者様が行うLPガス業務以外の事業活動について生じる対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する総合賠償特約（オプション）もございます。今回この総合賠償特約の具体的な事故内容を掲載した事故事例集も同封させていただいております。LPガス事業者の皆様の気づきや、賠償事故軽減にお役立て頂ければ幸いです。

なお、各種保険の申込書と保険料は必ず**8月末日**までに協会に届くようお願いいたします。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため、できるだけ郵送とお振込によるお申込みをお願いいたします。

9月以降に申込む場合は、銀行振込料などの費用が加算されますのでご注意ください。

*** 申込書には押印が
必要です。押印の
ご確認をよろしく
お願いいたします。***



LPガス災害対策推進 表示制度 最終年度！

近い将来必ず起こるとされている南海トラフを震源とする巨大地震などの自然災害対策の一環として実施する供給設備への「ガス放出防止型高圧ホース」の設置や、50Kg容器へのチェーン2重掛けをさらに促進させるため、全会員販売事業者に「LPガス災害対策推進店」の認定証を交付し、お客様に防災対策を実施していることを知らせるとともに、今年度は、設置率が認定基準100%（令和元年度は90%）に達した販売事業者様に「LPガス災害対策優良販売店」の認定証を交付します。

今年度で最終年度になりました。5つ星を達成された事業者様、大変におめでとうございます！



優良店認定証

また、優良販売店には有償で車に貼るシールや胸に付けるワッペンを配布しております。

お客様に対し、LPガス事業者も「災害対策に取り組んでいます。」「優良販売店として認定を受けた販売事業者です。」「また、「災害時にも強いLPガス」、「家庭用エネルギーは常日頃からLPガス」と少しでもお客様に親しんでいただけたら、と思います。



地域保安指導事業について

毎年実施しています「地域保安指導事業」（保安講習会）は、経済産業省の補助を受け実施してきましたが、本年度から経済産業省からの指導で、オンライン講習会での実施とネットからのテキスト取得での講習となり、従来通りの講習会は実施できなくなりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、本年度は実施方法の見直しを行いました。

対策として、①会場が密にならないよう1会場あたりの入場者数を半分程度とするため、会場数を増やす。(1会場での2部制又は3部制の実施)

②講習時間を短くする。③和歌山県危機管理・消防課職員を講師に招き実施する、こととします。

本年度は4会場での実施となります。

また、試験的にどこかの会場での講習会をオンラインで流し、受講できるようにしたいとも考えています。

現在急速に、人との接触を避けるため、オンラインでの講習会や申請が拡大しつつあり、会員事業所においてもパソコンやインターネット環境の整備をされているところも多いと思います。

是非とも環境を整備され、事務局にメールアドレスの登録をお願いします。

なお、例年実施してます可燃性ガス検知器、CO測定器の点検も新コスモス電機の協力を得て、実施したいと考えてます。

測定器は、使用頻度が少なくても検知部等が劣化し、交換を要するものや、耐用期限の過ぎているものは修理や買い替えをお願いします。

保安機関の認定を受けている販売事業者にとって、検知器は必需品ですので、正確に稼働するものを備えましょう。

なお、開催日は予定ですので、変更される場合があります。

おって、正式に決まり次第、会員の皆さんにご案内します。

保安講習会開催予定

日	会場名	受講者数
10月23日(金)	紀ノ川市： 粉河ふるさとセンター	40人
10月29日(木)	那智勝浦町： 那智勝浦町体育文化会館	50人
11月6日(金)	田辺市：紀南文化会館	30人
11月12日(木)	和歌山市：プラザホープ	60人



今年度の講習時間は、合計で1時間30分とし、1会場を午前・午後または午後2回の実施を考えています。

またテキストを自前で作成するため、テキスト代金としてワンコイン(500円)での販売を考えています。



全国LPガス ワンランクアップ キャンペーン

需要開発推進運動として本年もワンランクアップキャンペーンを引き続き実施します!

昨年度実施した「LPガスワンランクアップキャンペーン」では、全国から5,370件の応募がありました。

和歌山県からも129件の応募があり、Amazonギフト券10,000円分が17人の方々に当たりました。

あいにく、当選に漏れた方全員(112人)に協会から販売店を通じ、1,000円のQUOカードを贈呈しました。

昨年度は、対象商品にSiセンサーコンロを加え、拡充を図ったのですが、インターネットのみの応募となり、一昨年より応募件数が減少してしまいました。

本年度は、インターネットでの応募と応募用紙での応募の二つの中から選べるようにしました。

なお、インターネットでの応募は郵送による応募の当選確率を2倍としました。

また、購入商品(価格)により当選確率を変えました。

本年度は、賞品を「高級食材とAmazonギフト券」から選べるようにしました。

キャンペーン期間は9月1日~12月31日。

また、本年も応募された方で、惜しくも当選されなかった方には協会から何らかの粗品を贈呈する予定です。(予算の範囲内)。

ぜひご応募ください!詳しくは同封のチラシをご覧ください。

家電リサイクル法の 施行状況等について

製造事業者等が特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、全国の指定取引場所において引き取った廃家電4品目の台数を公表しました。

対象家電を引き取った小売業者はリサイクル法による義務が発生することから、LPガス販売事業者におかれても下記のとおり対応をお願いします。

1. 家電リサイクル法の義務

- ・家電リサイクル法上の小売業者は排出者（お客様）から対象家電の引き取りを要請された場合、原則、引き取り義務があります。
- ・引き取りした対象家電は、製造事業者等にリサイクル券を活用して引き渡す義務があります。

2. 家電リサイクル法上の小売業者となり得るLPガス販売事業者

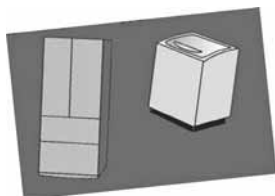
対象家電4品目（①エアコン、②テレビ、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機）の小売販売を業として行っている事業者

※リフォーム等を通じて対象商品を販売する事業者も含み、規模や頻度は問わない。

例：LPガスの販売に付随してエアコンの小売販売を行う事業者

3. 家電リサイクル法の小売業者に該当しない場合

- ・お客様から引き取りを依頼された場合は、お客様が直接家電リサイクル法に指定されている法人、製造業者等に引き渡し、または市区町村に問合せのうえ処分いただくように依頼し、自ら引き取りを行わないようご注意ください。



旧規格消火器は2021年 12月31日までに交換が 必要です。

2011年1月1日に消火器の規格省令が改正され、旧規格の消火器は2021年12月31日を過ぎると消火器として使えなくなります。

早めの交換をお願いします。

見分け方（適応火災マークで判断）



また、見た目が新しく見える消火器でも、長い間設置していると経年で不具合が生じることがあります。メーカーが推奨する消火器の設計標準使用期限は、製造より概ね10年（住宅用消火器は概ね5年）です。

新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格ですので、早めの交換をお願いします。

LPガス販売事業者の貯蔵施設には「能力単位A-4及びB-10以上」の粉末消火器を2個以上設置することが義務付けられています。

また、充填容器等を積載する車両（軽トラック）には「能力単位B-3以上」の粉末消火器を1個以上備え付ける義務があります。

これら消火器は「消火器の規格省令」に適合し

たものを備え付ける必要があります。

行政からの立入検査時にはこの点も検査される
と思いますので、古い消火器の交換をお願いします。

LPガス保安講習記録証 が満杯でQ.U.Oカード と交換

LPガス保安講習記録証については、地域保安
指導事業講習会や需要開発推進運動活性化セミナー
開催時に、会員事業所の従業員が受講した証とし
てお渡ししていますが、受講者の中にはすでに受
講記録が満杯（7回受講）の方もおられます。7
回受講された方には1,000円分のQ.U.Oカード
（全国大手コンビニエンスストア等で使用可
能）と交換します。

地域保安指導事業開催時に7回受講のカードを
提出してください。

なお、複数枚になる場合は、合わせて7回受講
で交換します。ただし、受講者名が同一人のもの
に限ります。

アンケート

今回の「協会だより」は冬号（令和3年1月発
行）を発刊の予定です。

新型コロナウイルスの影響で新しい生活様式で
の日常が始まりました。皆様、また皆様の周りの
方々の新しい日常でのアイデア等ございましたら
是非お聞かせください。

また、引き続き皆様からのお便りをお待ちして
います。

☆やっぱり「LPガスやでなあ。」と思ったこと。

☆この人こそ「ミスターLPガス、ミス（ミセス）

LPガス」と思う人。自薦、他薦は問いません。

☆LPガスだからおいしい！私のお薦めのお料理。

☆（じつは私・・・です。）私の自慢、得意技等々

上記テーマでなくても何でも結構です。

採用された方には、薄謝を差し上げます。もし
かしたら遠隔取材が入るかも…？かもしれません。

FAX、メール、郵送、お電話等（一社）和
歌山県LPガス協会 事務局までペンネーム、本
名、販売店名をご記入の上お送りください。皆様
からのお便りお待ちしております。



会長表彰おめでとうございます
10年以上勤続者

*河西 正喜 様 14年
大丸エナウィン（株）
和歌山支店

*中嶋 雅史 様 10年
西幸商事（株）

会長感謝状おめでとうございます
5年以上勤続者

*大野 主税 様 5年
南紀プロパンガス（株）

*山原 高根 様 5年
南紀プロパンガス（株）

今年度の総代会は書面決議となりましたので皆
様には会長より記念品と、表彰状または感謝状が
贈られました。